

◎ 電子契約を利用するに当たっての注意事項等

- ・ 電子契約を希望される場合は、落札者決定日までに電子メールで「電子契約利用申出書」を提出してください。
- ・ 紙による契約書を希望される場合は、提出不要です。
- ・ 「電子契約利用申出書」提出先のメールアドレス： keiyakuka@city.hachioji.tokyo.jp
- ・ 落札決定者以外の者が提出した「電子契約利用申出書」は破棄します。
- ・ 電子契約マニュアルは「入札・契約情報」の「電子契約(電子契約書)の導入について」に掲載しています。(<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/011/001/p007414.html>)
- ・ 契約日は原則落札決定の日から起算して5営業日を設定します。その契約日の正午までに承認が必要になりますので、早期の承認をお願いします。(電子署名が付与される日と契約日を一致させるため)
- ・ 上記、契約日の正午までに承認がされなかった場合は、紙による契約書に変更します。
- ・ 申出書は八王子市ホームページからもダウンロードできます。
(<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/011/006/index.html>)